東白川村創生総合戦略 概要

- ■基本的視点 「人口減少の克服」と「地方創生」のための2つの基本視点
- 1. 積極的な人口増を目指すむらづくり 「しごと」と「ひと」の好循環の確立 -
- ・しごとによる村の活性化(しごとの創生)
- ・村の魅力を高め、人を呼び込むことや出生数(率)を増加させることにより人口増を目指す(ひとの創生)

など村の魅力を高めることで人を呼び込み、希望どおり人口増を目指します。

将来の村を支える若い世代が東白川村で安心して働 り結婚・妊娠・出産・子育てをすることができる社会 くことができる社会を実現することや自然環境や住宅を実現することで出生数(率)を増加させることによ

- 2. **人口減少・超高齢社会など時代に即したむらづくり** 「しごと」と「ひと」の好循環を支える「まち」づくり –
- ・人口減少の抑制と人を受け入れ留める仕組みづくり(まちの創生)

人口の中長期的な展望を踏まえて、機能的・効率的で持続が活面で一定レベルの生活水準を享受でき、環境が良く、災害 の創生と好循環を支える「まち」に活力を取り戻します。

通学、買い物、医療・福祉、教育・文化、金融・通信等の生 むことや出生の増加につながります。

可能な社会基盤を構築することにより、まち・ひと・しごとや犯罪から安全安心に暮らせるむらづくりを進めます。その 際には、村内の連帯と広域の連携の重要性に留意して仕組み そのために、高齢者をはじめとする全ての村民が、通勤・ づくりに取り組みます。村の魅力を高めることが人を呼び込

■基本目標

1. 「雇用」の分野

新たな雇用の創出と既存産業の安定化、労働力人口 (経済活動人口) の増加を目指します。

基本目標:

産業活動が活発な

「にぎわい」のあるむらづくり

(しごと・ひとの創生)

数値目標:

- ・雇用創出数(事業所数、従業者数)を増やす
- 【87人/5年(基準値:一)】 ・地元就職率を高める

【村内就業率75.6%(基準值H22:74%)】

2. 「転入・交流」の分野

観光客や都会と地方の両方に生活拠点を持つ「2地域居住 者」等の交流人口の拡大とU·I·Jターン者の移住・定住の促 進により地域の将来を支えるひとを呼び込みます。

基本目標:

新しい人の流れをつくり、 ひとを「よびこむ」むらづくり (ひとの創生)

数値目標:

④新産業の誘致による村の活性化

サテライトオフィスの展開

既存産業振興

・つちのこメンバーズカード事業

・アンテナショップ事業※再掲

⑦人材の育成・確保と就労者支援

· 東白川村雇用促進支援

·男女共同参画支援※再掲

・人を作る実習村事業

・官学連携の実施

⑥物流・販売ネットワークの拡充による

・東京アンテナショップ事業※再掲

・新規就農者の施設整備支援※再掲

・若年者雇用安定促進事業の研究

⑤地域内消費の促進による地域内産業の活性化

・地域の持続可能な物流ネットワーク事業

・村出身者を核とした村内産品販売事業

- ・転入者数を増やす(特に若者世帯) 【285人/5年(基準値:一)】
- ・年間観光客数を増やす 【50,250人/5年(基準値:一)】

3. 「結婚・妊娠・出産・子育て」の分野

結婚から子育てまで切れ目のない支援を行うことにより、 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえます。

基本目標:

出会い、産み、育てることができる 命の「つながる」むらづくり (ひとの創生)

数値目標:

- ・結婚届出数(有配偶率)を増やす 【H32:73%(基準值H22:71.4%)】
- 合計特殊出生率を高める

【H32:1.6(基準值H22:1.55)】

4. 「定住」の分野

人口・世帯構造の変化(人口減、少子高齢化社会)に適応し、 暮らしの安心をつくることで定住人口を確保します。

基本目標:

安全で快適な暮らしが実感できる 「すみよさ」のあるむらづくり (まちの創生)

数値目標:

・住み続けたいと思う村民の率を高める

【アンケートによる把握90%

(基準値: 五次総住民アンケート85.2%)】

・環境面を理由とした転出者を減らす

【-5/5年(基準値: H10~H25計-43、-15/5年)】

■基本姿勢

○連携と連帯によるむらづくり

4分野の政策を推進するに当たり、連携と連帯による仕組 みづくりを進めます。村内の連携や広域連携によるスケー ルメリットを発揮し産業振興や生活サービスの充実を図り ます。また村内の連帯により安全安心の体制作りや経済の 内部循環の仕組みづくりに取り組みます。

○人を呼び込む情報発信とニーズをつかむ情報収集

雇用の場の確保や住宅、子育て支援等の住環境について、 訪れる人が住みたくなるような村づくりを行うためには人々の ニーズをつかむことが重要であり、人を呼び込むためには情報 発信が必要です。人口減少を抑制する事業を行うにあたりその

■計画期間

5年間(平成27年度~平成31年度)

■推進体制

- (1)総合的・横断的な施策の推進
- (2) 国・県及び他市町村との連携の推進と 各種制度の積極的な活用
- (3) 関係者と連携した取り組みの推進と PDCAサイクルを用いた運営管理

■基本的方向と主な事業

1. 産業活動が活発な「にぎわい」のあるむらづくり

①東濃ひのき活用推進

- ・フォレスタイル推進事業
- ・東白川村FSC東濃ひのき材 有効活用事業
- ・東京アンテナショップ事業
- ・山林資源販促ツール作成事業

②農業の振興

- ・農業公社(会社)の設立事業
- · 集落営農推進事業
- · 茶業振興対策事業
- ・アンテナショップ事業
- 新規就農者の施設整備支援 ・新たな特産品等の6次産業化の推進
- ③生活サービス業の充実
- ・外出支援バスデマンド運営事業
- ・介護福祉事業の充実 ・男女共同参画支援

効果を十分に生かすため、情報発信・情報収集を行います。

2. 新しい人の流れをつくり、 ひとを「よびこむ」むらづくり

①移住の促進

- · 空家対策事業
- · 定住促進住宅建築事業
- ・定住促進助成事業
- ・奨学金制度利用者の Uターン助成事業の研究
- ・サテライトオフィスの展開※再掲

②村の魅力の発信と観光の推進

- ・清流白川の観光振興事業 ・美しい村ゾーニング保全事業
- ・講習会開催事業
- (フェイスブック、写真、動画、編集)
- 交流関係支援事業

3. 出会い、産み、育てることができる 命の「つながる」むらづくり

①結婚・妊娠・出産・子育ての 切れ目のない一貫した支援と教育の充実

- ・結婚推進事業
- ・高校生等通学支援事業
- ・出産祝い金支給事業
- ·大学等修学資金利子補給制度
- · 不奸 · 不育治療助成事業
- ・若年者雇用安定促進事業の研究※再掲

②男女共同参画社会の実現に向けた 取り組みの推進

- ·男女共同参画支援※再掲
- 女性活躍促進事業の検討
- 女性の就労環境整備の研究
- ・子育て支援事業

4. 安全で快適な暮らしが実感できる 「すみよさ」のあるむらづくり

①生活環境の充実

- ①-1ネットワークが強化されたコンパクトなむらづくり
- ・外出支援バスデマンド運営事業※再掲
- ・周辺市町との連携による 医療環境の充実のための研究※再掲
- ①-2医療・福祉・教育の環境の整ったむらづくり
- ・高齢者交流サロン居場所づくり事業
- ・介護福祉事業の充実※再掲
- ①-3防災・防犯対策の充実した安心して暮らせるむらづくり
- ・住宅リフォーム事業の検討
- ・学校周辺安全対策事業の対策の検討
- ・地域防災・防犯対策強化事業の検討

②自然環境の充実

- ·耕作放棄地対策事業
- ·集落営農推進事業※再掲
- ・農業公社の設立事業※再掲
- ・再生可能エネルギー「薪」製造支援事業